

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

令和4年8月12日

コロナウイルス感染拡大に伴う 「感染拡大警報」の発令について

国内では、オミクロン株が主流となった新型コロナウイルス感染症により 8/10 には 25 万人を超えるなど、引き続き感染者が多い日が続いています。

秋田県内でも同日新規感染者 1,351 人と過去最高を記録するなど、医療提供体制が逼迫しつつあることから県は「感染拡大警報」を発令し、来週には政府が新設した「BA・5 対策強化宣言」も行う予定としています。

村内においては、子どもの部活動からと思われる家庭内感染が拡大傾向を示しており、警戒が必要です。

以上の点から、村民の皆様におかれましては下記のとおりご協力をよろしく願います。

村からのお願い

◆公共施設利用時の徹底した換気とクラスター発生防止について

入館時の体温確認・手指消毒の徹底と、利用時はエアコンを使用しているにもかかわらず窓を開放し完全に外気と入替える等の配慮をお願いします。なお、一部高齢者福祉施設では面会等制限される等対応が異なる場合がありますので電話等でお問い合わせください。

事業所においては時差出勤や在宅勤務等接触機会の低減や従業員の体調管理、体調不良者の休暇取得に配慮してください。

◆県外との往来について

基本的な感染防止対策を徹底し、出発地での事前検査をお願いします。

秋田県内では8月末まで無料のPCR等検査を実施しています。

◆基本的な感染防止について

ワクチン接種後であっても、不織布マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染防止対策の徹底と、感染リスクの高まる行動を控えてください。

お問い合わせは

【大潟村新型コロナウイルス感染症対策本部】

福祉保健課

TEL. 45-2114

診療所

TEL. 45-2333

保健センター

TEL. 45-2613

(裏面もご覧下さい)